四日市税務署からのお知らせ

令和５年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、
３月15日（金）（消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、**４月１日（月）**）です。
▶納税には、便利な振替納税をお勧めします。

確定申告は自宅からスマホで！簡単・便利なe-Tax♪

自宅からのe-Taxでこんないいこと！

✓ 確定申告会場に来場する必要なし！

混雑する会場に行かなくてもよい！
外出を要しない自宅からのe-Taxは、最も有効な感染防止策！

✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人確認書類やふるさと納税に係る寄付金の受領証等）の税務署への持参や郵送が不要！
※一部の書類は提出が必要です。

✓ 早期（３週間程度）に還付金を受領！
書面提出の場合は１か月～１か月半程度で還付

申告書作成・送信の流れ

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備
STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。
※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、金額・支払者情報等の記載内容を**自動入力！**

確定申告書等作成コーナーはこちら

作成コーナー

税務職員ふたば

困ったら"ふたば"にご相談ください

申告書の作成でお困りのときは、**「税務相談チャットボット」**にご相談ください。ご質問を入力いただければ、ＡＩを活用した**「税務職員ふたば」**がお答えします。

チャットボットはこちらから！

【お電話でのご相談】

◇e-Taxや確定申告書等作成コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク　TEL 0570－01－5901（全国一律市内通話料金）

受付時間：月曜日～金曜日　９時～17時（土・日・祝日及び12月29日～１月３日を除く）
※受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
※電話番号は、ナビダイヤル（0570）を省略せずに、お間違えのないよう十分にご確認の上、おかけください。
※上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03－5638－5171**をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

◇申告や納税について

四日市税務署　TEL 352－3141（自動音声によりご案内しています）

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じ該当の番号を選択してください。